

午前11時27分開会

○秋谷議長 皆様こんにちは。ただいまから、令和5年度第1回区民集会運営協議会を開催いたします。千代田区議会議長を務めております、秋谷こうきです。よろしくお願いいたします。

連合町会長の皆様におかれましては、お忙しい中、お時間を頂き、ありがとうございます。本日はこれから40分程度で進めてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願いいたします。以後、すみません、座って進めさせていただきます。

さて、本日は今年度初めての開催でございますが、新たに連合町会長に就任された方もいらっしゃるため、名簿と座席表を、資料2、資料3としてお手元にお配りしております。ご参照ください。この会議にご出席いただく皆様のご紹介は、この名簿を持って代えさせていただきます。なお、本日、大坂議員、白川議員は欠席となっております。ご了承ください。

また、連合町会長の皆様には、本協議会の委員としてご協力をお願いすべく、委嘱状をお配りさせていただいております。どうぞお力添えのほど、よろしくお願いいたします。

次に、皆様のお手元にお配りさせていただきました資料の確認を、事務局からお願いいたします。

○安田次長 はい。それでは、お手元にお配りさせていただいております資料のほう、お目通しください。

まず1枚目でございます。令和5年度第1回区民集会運営協議会、こちらが本日の会議の日程、次第という形になっております。

1枚おめくりいただきまして、資料1、令和5年度区民集会運営協議会開催概要、こちらが1枚。そして、資料2、区民集会運営協議会名簿。そして、資料3、本日の座席表でございます。そして、資料4、区民集会テーマ案、こちらが1枚でございます。

続きまして、参考資料1、こちらは区民集会運営協議会設置要綱。そして、参考資料2、区民集会活動概要。

お配りしております資料、以上でございます。

○秋谷議長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入ります。初めに、日程1、正副座長についてですが、参考資料1、協議会の設置要綱をご覧ください。要綱第6条にありますとおり、区議会議長が座長を、連合町会長協議会の会長が副座長を務めることになっております。僭越ながら、私、議長の秋谷が座長を務めさせていただき、副座長には、連合町会長協議会会長である大原会長にお願いいたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔拍手〕

○秋谷座長 ありがとうございます。大原会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○大原副座長 よろしくお願ひします。

○秋谷座長 次に、日程2、区民集会活動概要についてです。事務局から簡潔に説明をお願いいたします。

○安田次長 それでは、お手元の資料1、そして、参考資料になっておりますが、参考資料2、この2点をご覧ください。

まず、資料1でございます。本年度の区民集会運営協議会の開催の概要でございますが、

本日を第1回の皮切りといたしまして、次回は10月26日、そして3回目は来年の1月の中旬から下旬頃を予定しているところでございます。場所はいずれもこちらの委員会室を予定しておりまして、こちらの区民集会内容でございますが、地域の抱える諸課題に対して、区民の皆様と区議会が一体となって取り組み議論をするという会議体でございます。この開催にあたりましては、連合町会長の皆様8名と区議会議員で構成をいたしまして「区民集会運営協議会」、これが設置されていると。そして、昨年度、一昨年度につきましては、「お堀の浄化について」、これをテーマといたしまして、講演会の開催、あるいは関係機関への要望書提出等の活動をしてまいりました。今年度は、新しい議長を座長といたしまして、新しい体制の議会、そして新たなテーマの検討を行っていただくというものでございます。

また、こちらの区民集会、活動概要のこれまでの経過につきましては、お手元に併せてお配りいたしました参考資料2、こちらをご覧くださいますと、2ページ目以降に昭和58年度を第1回といたしまして、以降、平成、令和と至る、区民集会のこれまでのテーマと活動状況等について整理した資料をご用意させていただきました。

こちらの資料のご説明につきましては以上でございます。

○秋谷座長 ありがとうございます。

次に、日程3、テーマについてですが、今年度から来年度の令和6年度にかけて取り組むテーマを検討させていただきます。お手元の資料4をご覧ください。こちらは、区民集会に向けたテーマの候補として、議会内で案として上げられたものです。これについて、事務局から説明をお願いいたします。

○安田次長 はい。それでは、お手元の資料4、区民集会テーマ案、こちらをご覧ください。

まず、通し番号で1番でございますが、テーマとして、防災・減災対策の充実。こちら概要といたしましては、近年多発しております集中豪雨あるいは地震等の自然災害に対して、どのように地域の皆様で備えていただくかと。こういったことを、自助・共助・公助、こういった視点も踏まえて検討をしていくというものでございます。

実施をする具体的実施内容でございますが、有識者等からのご講義を頂いて、また災害発生想定地域、これをフィールドワークでまち歩き等を実施、そして事例視察、ワークショップで復興計画の検討と。そして、想定される成果といたしましては、こういった防災・減災対策の行動指針、これを策定する、そして区民の皆様と共有をしていくと。あるいは関係機関への要望書の提出と、こういった想定する成果がございます。

次に2番目でございます。地球温暖化対策とゼロカーボンの推進でございます。こちらは、地球温暖化に対する対策が急務という状況でございますので、今後の温室効果ガスの削減等、どのように対策を進めていけるか。こちらにつきましては、次世代を担う子どもたちとともに検討をしてまいるということを想定しております。

実施の内容といたしまして、所管課から区の実情についての講義、そして有識者による講義、また先進事例等の視察。想定された成果といたしましては、子どもたちからの提言、また国等への要望書の提出等でございます。

次に3番目、千代田の歴史と文化の継承でございます。こちらは、千代田区の歴史、伝統文化につきまして、次代を担う子どもたちと一緒に実体験を通して子どもたちからの提

言も受けながら、どのような形で未来につなげていけるか、こういったことを検討していきたいと。

そして、この実施内容でございますが、有識者等による講義、江戸城ウォーク、クルーズ等の実施による実体験、またフィールドワークの実施等。そして、こちらも想定される成果といたしまして、子どもたちからの提言、国、都等への関係機関への要望書の提出等を想定をしております。

続きまして、4番でございます。地域空間の有効活用でございます。千代田区の人口が増加しております反面、住民の皆様が利用できる空間が不足をしている現状がございます。例えば子どもの遊び場、ウォカブルな街並の創造、これに具体的にどのように取り組んでいくか。これを、次代を担う子どもたちとともに検討してまいりたいというものでございます。

想定する実施内容でございますが、まちづくり所管課から区の現状・取組に関して講義、あるいは有識者による講義、またフィールドワークの実施、先進事例等の視察でございます。こちら、想定される成果といたしまして、子どもたちからの提言を受け、また区等への提案書を策定してまいりたいと。

最後に5番目でございますが、住み続けられるまちを目指して。これは、近年、地価高騰等で固定資産税あるいは相続税の負担がこれまで以上に大きくなっている現状がございますので、やはり今後も安心して区民の皆様が住み続けられるといったような、そういったことについての対策の検討というものでございます。

具体の実施内容は、税務担当部門からの講義、あるいは有識者による講義、またフィールドワークの実施でございます。成果といたしましては、国、東京都等への要望書の提出等、こういったことを想定をしているものでございます。

以上、事務局並びに議会のほうからのテーマの検討案といたしまして、資料4のほう、ご説明を申し上げます。ご説明は以上でございます。

○秋谷座長 ありがとうございます。今回、このように挙げておりますテーマの候補について、皆様からご意見を頂戴できればと存じます。また、これら以外にご提案がございましたら、ぜひおっしゃってください。どうぞ、何かあれば。

はい。津田会長。すみません。

○津田委員 神田駅東連合町会の津田と申します。ちょっとテーマの前に、設置要綱を拝見いたしますと、第1条のところに、「住民が一体となって議論する場の必要性が認識され、」と書いてあるんですね。

で、常々、ちょっと連合町会長会議でも、いろいろ、区長、副区長のほうにお願いをしているんですけど、今日ここに集まっているのも全部連合町会長だけでございまして、町会に入っていない人たちは結構蚊帳の外なんですね、実態として。今、現状、千代田区は、都市まちが出しているやつでいきますと、15%が地べたに住んでいる、もしくは自分のオーナービルに住んでいる。85%以上が集合住宅に住んでいる。

千代田区の区民意識調査を見ますと、町会加入率というのは50%を超えているというデータになっているんですけど、n数が、しょせん1,000に満たないn数。実際に住民基本台帳上の6万7,000に対して、町会に所属している世帯はといたら、多分10から15%ぐらいしかいないんじゃないか。例えば、今回、この区民集会の運営をどう

するかというやつを連合町会の町会長のほうには投げさせていただいているわけですが、最近思うのが、町会に属している人間のほうが、もう区民において少数派なんですよ。大多数が町会に関係ない人たちなんですね。

その人たちは、実は蚊帳の外にいて、例えばテーマの1に、防災・減災の対策とかありますけど、何かあったときに避難所運営協議会というのを立ち上げます。これを立ち上げるのやつ委員長、副委員長は、全部、町会長が運営しています。実際に、住んでいる人はあんまり困らなくて、在住の集合の方で地域とつながりのない方であったりだとか、昼間人口の方、例えば東日本大震災のときで言ったら、ほとんど、避難所に来たのは在勤者であって、在住者はほとんど来ないという実態なんですね。

ですので、連合町会とか町会ありきで物がいっぱいいつくられているんですけど、実際そこで決めたことが実は少数派になっていて、町会に属していない住民から見ると、町会があってもなくても生活は困らないというのが今の実態なんですよ。それが、だから、都市部行政のすごい困っているところなんですね。

ですので、ぜひテーマを上げるんだったら、やっぱり本来の地域行政、千代田区という都市部行政、それで住民がコミュニティの中心だというのであれば、もうちょっとちゃんと、町会に入っていない人もちゃんと地域に参画できるような取組、そういうところからちょっとスタートしないと、ここに書いてあるテーマはそれを無視して——無視とは言いませんけど、テーマありきでつくられていますので、そもそもこの意見を聞いても、15%に満たない少数派の意見でございますので、ちょっと、もうちょっと根の深いところからご検討いただくというのが本来の区民集会の在り方じゃないかなとちょっと思っていますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

○秋谷座長 ありがとうございます。

この点につきまして、何かほかにご意見のある方はいらっしゃいますかね。

○萩原委員 萩原ですが、前回も私はお話ししているんですね。で、先ほどもお話しして、先ほどはいろいろ町会に何でもこうやって連絡いただくけれども、ね、町会員じゃない、当たり前なことだけど、地域で町会員じゃない人もいっぱいいるわけですし。町会員の数は把握していますかといったら、町会員の数は把握していないんですよ、区でね。

何でもかでも、みんな町会に来るわけですよ。それであれをしてください、これをしてくださいとなるんだけど。前回お願いしたんだけど、町会に入れば、町会員になれば、何か特典をつくってくれたらいいんじゃないかなと。それはいろんな問題があるし、お金がかかったり、かからなかったりいろいろあるけれども、企業もそうですよね。企業の方も会員になっている。住んではいないけれども、企業に勤めておられる方、の、また家族もね、ぜひ、何かそういう折に参加できるように。

ちょっと話は飛びますけれども、防災の件についても避難所訓練や何かがあって、いろいろあるわけですけども、これも結局みんな町会に来るわけだ、町会員のほうへ。

話が飛ぶかもしれないけれども、区民住宅というのがあるじゃないですか。今、区の人たちも役員に就いているんですけども、区の人たちは、土日、夜、いないじゃないですか。区民住宅に住んでいる人というのは、同じ町会の中にいるわけですよ。彼らはどういう役目か、何か与えられているのかどうか分からないけれども。

要するに私が言いたいのは、町会、町会として何でもこうやって、今、ここにいる我々

は町会の代表ですけども、地区の代表じゃないんですよ。そのことを頭に入れて物事を進めていただけるともっと我々やりやすくなるんですよ。まあ、いろいろ、話、あちらこちら行ったけれども、よろしく願いいたします。

それで、前回にもお話ししたんですけども、それに関するここでしたお話の回答は、一回も頂いていないんですよ。ここでお話ししても、言いつ放しになって、分かりましたということなんですけどね。そのお返事を頂けないかなと思うんですが、よろしく願いします。

○秋谷座長 はい。ありがとうございます。

ほかに何か、この点についてございますでしょうか。

○大原副座長 千代田区民が町会に入っている人が少ないということで、共同住宅の人が、人数のほうが多いということなんですけれども、マンションだと思うんですけど、マンションには管理組合を必ずつくらなきゃいけないということがあると思うんですね。ですから、もうちょっと、その、マンションを建てるに当たって、管理組合だけでもきちんとその場所の町会に加入するということはある程度義務づけみたいな形でできないかと思うんですよ。

そうすると、要するに、ただ単に町会費の問題とかじゃなくて、やはりこういう防災関係にしても、地元で町会の方たちが避難所を運営したりなんかするに当たって、多かれ少なかれ、そういう共同住宅の方も、避難所には、堅固な建物に住んでいる方は避難所に来ることはあまりないと思うんですけども、それでも電気が止まったり、水が通らなくなったりするときに、やっぱり避難所からそういうものを取りにいらっしゃるということは考えられますからね。

そういうことを基本に、やはり共同住宅の人も町会に入りなさいということ、そういうことがある程度義務であるみたいな、そこまで言えるような形にしていただければ、各個人が入らなくても、そのマンション全体の共同、管理組合で入っていれば、当然その管理組合の中で理事会がありますし、そういうところで町会との交流というのができると思うんですよ。その理事長は必ず、町会の役員にならなくても、町会のそういうところに出てきていろんなことをしなさいということができるようなシステムをうまくつくってくるといいと思うんですよ。

○秋谷座長 ありがとうございます。本当に耳が痛いというか、ほんと、そもそも論のところでもこんなたくさんご指摘いただいて、議会としても、本当に身に詰まされる思いというか、反省しなければいけない点がたくさんあるなと思いました。

横山会長。

○横山委員 大原会長の件、前に一度、連合町会長会議のほうでお話をしたことがあるんですけど、港区さんですと、割と新築マンションなんかの、もう、建築の確認済証が下りないとかね、ある程度そういう条項を、町会に加入するとか、そういったのはある程度半分条件的にかなりなっていて、で、それがマストではないんですよ。町会というのはやっぱり任意団体ですから、マストではないんですけど、かなり行政側のほうが縛りを強くしていて、建築確認済証とか検査済証なんかを下ろす際にも、かなり町会に加入しているかどうかということをかかなり徹底してやっているのは、これ、港区さんの事例で過去にあります。今もそうです。

それを、私、千代田区さんに提言したんですけれど、なかなかそれを、やはり任意団体だからというところでもかなりちゅうちょされておまして、まあ、町会に加入しようという話は何回も出てくれるんですけれど、その先、一歩進んだ形で行政側が強く言えるような、ある程度の話というのができていないというのが現状ですよ。

それで、どうしてもないという部分でもあるのかもしれないんですけど、やっぱりほかの区でそれだけの動き方をされているというのを事例があって、わざわざ固有名詞で港区さんがこうですよとお話をしていても、実態の港区さんの細かい事例を調査されているとか、そういったような話が出ていないんですよ。私は、それに対し、非常に不満は思っています。

じゃあ、今、千代田区さんとしてどうなのかと。一応ある程度見直ししようという話もありますけれど、まるっきり町会に加入したくないというか、管理会社のほうで町会に加入を止めちゃっているようなところも、実はあります。

ひどい話ですけど、過去に事例がありまして、高級マンションで、それは、中にコンシェルジュがいるマンションなんですけど、そのマンションの住民から突然私の家に電話がかかってきまして、すし屋の出前を取りたいんですけど、どこかおいしいすし屋を知らないか、と言うんですよ。コンシェルジュがいるマンションですよ。何にもチラシが入らないから、情報が入らない。で、どこで私のあれを聞いたんですかと言ったら、いや、区役所に聞いたと。で、私の電話番号を教えてもらって、今電話をかけているんですけど、と。その辺の、インターネットで食べられるようなおすしじゃなくて、お客さんが来るからおいしいおすしが食べたいんですけど、そういうおいしいおすしを出してくれる、出前をしてくれるお店を教えてくれ、と。これが実態なんですよ、コンシェルジュがいても。だから、高級だから町会に加入しないでもいいというものとは、また違うと思うんですよ。その辺のところを、何か最近の若いパワー夫婦というかね、共働きですごい高額なマンションを買われているような人たちは、ちょっと考え方を履き違えているんじゃないかなという気がしています。

やっぱりその辺のところは、千代田区だけじゃなくて、やっぱり千代田、中央、港とか、主要3都市、3区では、かなり厳しい事例とかが出ていると思うので、その辺の実態を調査されて、町会の加入率を上げるとか、町会と一緒に楽しく暮らすということはね、やっぱりお祭りとかそういったことで、子どもたちだけがどんどん出てくるんですよ、町会費も払わずに。でも、あのマンションに住んでいるからお菓子をあげないよというわけにいかなくて、結局、まあしょうがない、ばらまきするんですけど、ありがとうの一言もないですからね。

やっぱりそういうところで、親の教育も含めてでしょうけれど、やっぱりもう少し、まちの魅力というのかな、魅力も、我々としても出していかなきゃいけないんですけど、やっぱりそこに入ってこられた新しい人たちがそのまちの魅力に気づかせるようなこともしていかなきゃいけないし、気づいてもらえるために町会がこういうふうに行っている活動をしていますよということをお示ししていかなきゃいけないと思うんですよ。

で、全然、町会費を払わないところのマンションが、突然、管理組合として入らないところが、突然、電話がかかってきて、次世代育成手当という、あの汚いやつがあるんですけどね。あれは、町会長、町会費を払って、町会長の判こがないと、お金をくれないんで

すよ。あれ、毎年、町会費を払って、町会長の印を押さないといけないようにしてくれと僕は何回か要望しているんだけど、1回だけなんですよ。6年間、そのまんまお金が払われてくる。ばかだと思えますよ、これ。だって、1回しか町会費を払ってくれないのに、何でそうやって行政側がね、はいはいと言ってお金を出しているんだか、僕は理解できない。

まるっきり区民集会のテーマと違う話なんですけれど、ただ、ここに議会の先生方が大勢いらっしゃるんで、やっぱりその辺のやり方をもう一度再検討していただくためにも、私としては提言したいなというふうに、あえて言わせていただきました。

すみません、長文。長くなりました。失礼します。

○秋谷座長 ありがとうございます。もちろんこれの紙に書いてあるのは例ですので、はい、たくさん出していただければと思います。

中曽根会長。

○中曽根委員 実は私、この区ではないんですけども、マンションに住んで、理事長もやりました。そのときも組合費で町会費を充当しようとしたら、それは憲法違反だと言う方がおりまして。そうらしいんですね、判例があるということなんで。それ、結局は任意で町会費を集めましたけども、これだけマンションが千代田区も増えてまいりましたから、どこにアプローチをするのかといったらば、管理組合は全てございますから、もうちょっと行政が管理組合にアプローチをかけるような、何かそういう方法を考えていったほうが早いんじゃないかなという気がいたします。

以上でございます。

○秋谷座長 ありがとうございます。

ほかに、この点について何かございますでしょうか。

○小野委員 小野と申します。本当に今回、この機会に本質的な様々な課題をありがとうございます。実際に、今、区議会の中でも、まちのコミュニティのことですとか、それから新たに引っ越しをされてきた方と前から住んでいらした方々のつながりというのは非常に重いテーマとして受け止めていまして、委員会をはじめ様々なところで、皆さんが、全議員が課題にしているというところです。

その中で、今ありましたとおり、実は、私、二、三日前に、賃貸住宅にお住まいのファミリー世帯の方からこんな質問がありました。実際にマンションの中で町会に入っているはずなのに、その町会の行事への参加の仕方が分からないというようなご意見もありました。そのマンションにお住まいの方は、多分何世帯かの方がとっても関心があって、参加をしたいと思っている人もいます。一方で、今いろいろご意見を頂いたとおり、実際には全く関わりたいとは思っていないし、また世帯全体がマンション全体で入会しているということに疑問を感じるというご意見もありました。

様々な価値観のある方が今お住まいであるという中で、実際には関わりたいとかどんなふうになれば参加できるんですかというふうに感じていらっしゃる方もいらっしゃるというところを考えると、やはり今ご意見いただいたとおり、例えば情報が非常にたくさん集積されていることすとか、関わる魅力というんですかね、入会の特典というようなフレーズもありました。いずれにしても、何か関わりたいと思うようなところがもう少しいろんなところに分かれればいいのかなというふうに思いました。

それから、他区の事例ですね。他区の実例でうまくいっているところもあるのかなと思ったんですけども、その辺りのご意見が、まだ調査もされていないというようなところもご意見ありましたので、場合によっては、ここにあるテーマはあくまで案ですので、まさに他区事例で様々な町会の在り方、特に発展的な成功を遂げているところってどういうことをされているのかというのを研究するような、そんな区民集会のテーマがあってもいいのかなというふうに感じました。

いろいろなご意見があるかとは思いますが、また、次世代育成手当もまさかそんなことになっているというのは、恥ずかしながら、私、今、初めて知りまして、しっかり関わってくれているものだというふうに思ったんですよね。この辺りの見直しも含めて、ぜひとも皆様と一緒に意見を合わせていくのはいかがかと思いました。

以上です。

○秋谷座長 ありがとうございます。

その他。小枝委員。

○小枝委員 小枝と申します。本当に貴重なお話をたくさん頂いて。

私、昨日、今、区分所有法の改正という時期に当たって、そのマンションコミュニティの勉強会というのに出まして、今頂いたご意見、率直に、とても、やはり大きなテーマだなというふうに思いますし、コミュニティ条例という条例を持っているところもあって、建物をもう既に建てる段階から、その告知をする施工会社であるとか、そういった建てる主体がどういう人たちなのかということ、しっかりと、建てる前からつながっていくという条例がどこかに、京都か何かにあったというのを聞いたことがあります。

それから、建築家の中には、もうそういう、言い方としては、何ていうの、ゲイテッドといって、閉ざされたマンションというのは、結局自分たちにとって危険、防災的にもつながらなかつたらやっぱり危ないということがあるので、もう建築家の人の中には、地域とつながる、もうそもそもそういうマンションを設計して造っているというようなこともおっしゃっていました。

で、そういったものを、港区の実例もお話がありましたけれども、今回、しっかりとマンションコミュニティと防災、あるいはつながる千代田というようなことで、タイトル出しをしていくというのはすばらしいんじゃないかというふうに思ったことが1点。

もし、もう少しテーマ立ての段階から聞いたほうがいいということであれば、区議会報にはがきアンケートのようなものを入れて、2年間スパンでやるのであれば、どんなタイトル、つながるということをタイトルにして、どんなことが議論、調査したいですかということをアンケートしながら参加してもらおうということもありかなと思います。

一つの意見です。ありがとうございます。

○秋谷座長 はい。ありがとうございます。

その他、ございますでしょうか。井田会長。

○井田委員 いろいろとお話をちょっと聞かせていただきましたけれども、例えばマンション。マンションということが、地域社会の中にぼんと大きくなると、建てると、そこにやっぱり100人から200人の人間が入ってきちゃいますね。そうすると、町会長というのは、選任されるとしたら、そのマンションから町会長が絶対出ちゃうという現実がありますね。そういうのを、やっぱりし気をつけたほうがいいと。



先ほども話にあったように、各町会の会則、具体的なものをこれから少しつくっていただけるといような話が若干ありましたから、そこら辺のところを1回拝見したいと。各町会の会則というのを。そうしないと何か、ねえ、ここにいる町会長は、全部町会長になれるとは限らない。言ってみれば、マンションになったら、そのマンションの人が、絶対、人数が多いから、なってしまうと、そんな危険もあります、いろいろなことがあります。

それから、別の話ですけども、私は万世のほうの連合町会長をやっています。新しい開発があるはずですね。その新しい開発がどのように区議会で進行しているのかなど。そこら辺をもし分かる人がおりましたらば、ちょっとお伺いしたいと思います。

○秋谷座長 はい。開発に関しましては、一度こちらで預からせていただいて。個別に説明に上がることもできますので。

その他、何かございますでしょうか。

○津田委員 ちょっと、質問をいいですか。

○秋谷座長 はい、津田会長。

○津田委員 テーマはいつまでに決めないといけないとか、制約があるんですか。

○秋谷座長 いや、取りあえず、目安として2回目の。

○津田委員 2回目までで決めたらいいんですか。

○秋谷座長 はい。2回目で決定して、それを深めていこうという流れですね。

○津田委員 ふーん。秋谷さんも議長で大変だと思いますけども……

○秋谷座長 いやいや。

○津田委員 実はこの議論が、区議会の先生方が入っていない連合町会長と区役所の区長、副区長をはじめ、各部長が出ている会議には何回も出ているんですよ。何回言っても進まない実態があるんですね。

ちょっと、私個人の考えでございますけど、地方の区議会議員の先生方のやっぱり役割、こちら側から見ると、やっぱり地域の声、地域の課題を行政に上げるといこと。あと、行政のやっていることの管理監督をちゃんとやっていただくといこと。それで足りない場合は、やっぱり議員立法をして、ちゃんと制度設計、整備をしてもらうこと。この三つだと思うんですね。

で、さんざん——私、まだ連合町会2年目なんでございますけども、横山さん、長くやっついていらっしゃるんですけど、もうさんざん言い疲れたというのが実態なんですよ。ですので、区議会議員の先生方の力を借りて、何とか一歩でも前に進めたいといものの表れだと私は感じています。ですので、使えるものがなかなかないのが実態でございますので、せめてこの区民集会をうまく使って、ちょっと、区から見ると町会と区の関係といものは、パンドラの箱なんですよ。本当に正したら、ちょっといろんな問題が出ちゃうぞといものが、実態がみんな分かっているんでなかなか触れないのが実態でございますので。

ちょっとでも——20年後を考えたときに、うちの町会はずごいちっちゃいんですけど、この2年間で相続が2戸発生して、2戸、出ていったんですよ、50年住んでいる人が。うちの町会を見ると、今度相続が出たら出ていきそうだなというやつが、もう、2人、3人、すぐ分かっちゃうんですね。それは見えていますので、少子化対策と同じで、ちょっと今さら遅かったねとならないためには、もうそろそろやっていただきたいというのが切実なお願いでございます。よろしくお願ひします。

○秋谷座長 はい。ありがとうございます。

井田会長。

○井田委員 前に、お堀の浄化というのがありましたよね。その結果がまだはっきりしていないと思うんですよね。ですから、そういう意味では、そういうような過去のテーマ、その、何か解決というか結論的なものが、何かちょっと結果を報告していただきたいと。今後、それをプラス、どういうふうに進めていけるのかなと。そういうところですね。

以上です。

○秋谷座長 ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○秋谷座長 それでは、ちょっと時間もございますので、皆様、貴重なご意見ありがとうございます。本日頂いたご意見を基に、一度持ち帰らせていただき、整理した上で、次回にテーマを決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○秋谷座長 ありがとうございます。

最後に、日程4、その他ですが、皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○秋谷座長 はい。それでは、次回は10月26日木曜日に、本日と同様、連合町会長会議の後に開催を予定させていただきます。皆様、どうぞご予定のほど、よろしく願います。

以上をもちまして、本日の区民集会運営協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後0時06分閉会